

## 予算決算委員会総務政策分科会会議録

### 招 集

令和2年6月23日（火） 議場

### 出席委員（9名）

（分科会長）奥 岩 浩 基 （副分科会長）又 野 史 朗  
安 達 卓 是 稲 田 清 田 村 謙 介 戸 田 隆 次  
西 川 章 三 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

#### 【総務部】辻部長

永瀬防災安全監

[秘書広報課] 角課長

[総務管財課] 瀬尻課長 吉持財産管理担当課長補佐

[防災安全課] 三木課長

[調 査 課] 塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐 宇山担当課長補佐

[職 員 課] 矢野課長

[財 政 課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 小梅川係長

[契約検査課] 石田課長

#### 【総合政策部】八幡部長

宮松人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 長谷川課長

[都市創造課] 相野課長 足立課長補佐

[地域振興課] 奥田次長兼課長 山内自治振興担当課長補佐 本干尾担当課長補佐

[男女共同参画推進課] 河田課長

#### 【淀江振興本部・淀江支所】橋井本部長兼支所長

[淀江振興課] 山浦課長 坂本振興担当課長補佐

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 佐藤議事調査担当係長

### 傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 岡村議員 尾沢議員

土光議員 中田議員 前原議員 矢田貝議員

報道関係者3人 一般5人

### 審査事件

- ・議案第71号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち当分科会  
所管部分

~~~~~

## 午後 1 時 0 2 分 開会

**○奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、19日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査をいたします。

議案第71号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下関総務部次長。

**○下関総務部次長兼財政課長** それでは、議案第71号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち本分科会に付託されました総務部所管の補正予算について御説明申し上げます。お配りしております補正第5回の歳出予算の事業の概要を御覧いただきたいと思います。

それでは、1ページ上の段、自主防災組織育成事業としまして70万円を計上しております。これは、自治総合センターの助成事業を活用して奥谷防災会が行う発電機などの防災資機材の整備に対し助成し、地域防災力の向上を図るものでございます。

続きまして、下の段、スマート窓口システム構築事業としまして5,604万3,000円を計上しております。これは、現在子育て分野で構築中のスマート窓口システムの機能を拡大し、他の福祉分野においてもICT技術を活用したエキスパートナビシステムの構築を行い、来庁者の負担軽減や、事務の効率化を図るものでございます。

続きまして、6ページ下の段、非常備消防費としまして50万円を計上しております。これは、自治総合センターの助成事業を活用して米子市消防団の煙体験テントなどの訓練用資機材を整備し、地域防災力の向上を図るものでございます。

債務負担行為の補正につきましては、調査課のほうから説明させていただきます。

**○奥岩分科会長** 東森調査課行財政調査担当課長補佐。

**○東森調査課行財政調査担当課長補佐** そういたしますと、債務負担行為につきましては調査課のほうから説明させていただきます。同じ資料の8ページを御覧ください、一番最後につけてございます。

そういたしますと、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業に係る債務負担行為について御説明申し上げます。

この事業は、御案内のとおりでございますけれども、鳥取県と米子市がそれぞれ事業主体となり、庁舎の整備と令和14年度までの館の維持管理をPFI事業により実施することとしております。そこで、令和3年度から令和14年度までの事業期間内におけるPFI事業費について、債務負担行為をこのたび設定しようとするものでございます。

資料に、サービス購入料の考え方について記載をしておりますが、事業者への支払いは令和3年度から開始する予定としておりますため、今年度は債務負担行為の設定のみで、歳出予算の要求はする予定がございません。また、新庁舎の設計等につきましては事業者からの提案によることとしておりますため、事業費は事業者の創意工夫ですとかPFI手法による全体最適化などの要素によって、さらなる低減が期待できるところでございます。

そうしますと、債務負担行為の額の積算根拠につきまして、資料に表をつけてございます。この表なんですけれども、一番下に米印で凡例をつけておりますが、県・市の負担割

合につきましては、それぞれの占有面積の割合で分けることとしております。新棟の事務室部分の整備と、それからSPCの設立運営等に関する費用は57対43、新棟の機械室部分と維持管理経費につきましては、西部総合事務所全体の面積に占める米子市の使用する面積の割合78対22という割合を用いております。

なお、先ほどのSPCというものでございますけれども、これは特別目的会社の略語でございます。事業者選考の結果、優先交渉権を得た企業グループに対して、その設立を義務づけております。県と市は、このSPCという会社と事業契約を結ぶということとなる予定でございます。

そういったことを踏まえまして、表を御覧いただきますと、施設整備の対価、合計が①でございます。それから、維持管理費、維持管理業務の対価②、そしてその他の経費③、この合計PFI事業費全体22億9,955万5,000円のうち、本市は6億6,063万1,000円に係る債務負担行為をこのたび設定しようとしているところでございます。説明は以上でございます。

**○奥岩分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 補正に関わってちょっと聞かせてください。防災安全課からの自主防災組織への補正が上がっておりますが、まず、この6月に補正を上げなければいけなかったその背景を教えていただければと思いますし、2点目は、70万円のいわゆる備品購入ということで上げておられますが、発電機の中身、容量とかっていうのはどんなものか、ちょっと中身が分からないので、ここを少し、素人的な内容ですが、内容を教えてください。それと、財源は、いわゆる自治総合センター助成金を丸々当てるとということで、確認の意味で質問します。以上3点です。

**○奥岩分科会長** 三木防災安全課長。

**○三木防災安全課長** お尋ねの3点についてお答えさせていただきます。まず、この時期の補正ですけれども、御存じのとおり一般財団法人自治総合センターの事業で行ってまして、この時期に上げるということになっております。

もう一点、発電機の容量ですけれども、これにつきましてはインバーター発電機でありまして、ちょっと詳しい容量等は分かりませんが、照明100ワットであれば10から16それから水中ポンプなどであれば2台まで使えるという容量のものでございます。

70万円につきましては、おっしゃるとおり財団の補助申請事業で賄います。以上です。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** この6月の時期っていうところで、交付決定がこの時期に決定されたからですか、それとも、普通でしたら10月から11月頃にかけて予算を新年度当初予算に上げられるでしょうけれども、そのところではいわゆる財源確保が十分じゃなかったために、新年度に入ってこの時期に上げざるを得んということなのか、ちょっとそこが自分、分からなかったんですが、もう一度教えていただけませんか。

**○奥岩分科会長** 三木防災安全課長。

**○三木防災安全課長** その件につきましては、コミュニティ助成事業助成金の決定通知につきまして、平成2年の3月26日に決定通知が参りまして手続を行ったところでござい

ます。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 最後にしますが、この水中ポンプですが、水がすごくたまってポンプアップとかをしなきゃいけないというようなことで理解したんですが、その地域は、雨が降ったときですよね、ポンプアップなどしなければ水がいわゆるたまって、大雨が降ったときには、洪水警報が出たときなのか分かりませんが、水が床下とか、あと農地にたまらんためのポンプアップをしなきゃいけないための購入費に充てるという意味でしょうか。

○**奥岩分科会長** 三木防災安全課長。

○**三木防災安全課長** すみません、説明が足りなかった部分がございます。インバーターの容量についてのお尋ねでありましたので、例えばこういうものに使いますということですので、それぐらいの容量があるということで、水中ポンプを必ず使うというようなもので使用するものではなくて、そういったいろいろなもの、ライトの充電であったりとかそういったものに使ったりするものです。以上です。

○**奥岩分科会長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** 補足いたしますが、概要のほうには詳しく書いてないんですけど、奥谷防災会さんのほうが併せて防災用のLEDマルチライトを購入される予定にしまして、これも含まれてまして、その組合せの使い方っていうのもあるのかなというふうに思っております。以上です。

○**奥岩分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今のスマート窓口のシステム構築事業5,600万円、これ一般財源、単費を投入しとるんですけども、当初予算の編成のときと比して、今の業務がそれだけあったということで拡大してきたという理解でよろしいんですか。

○**奥岩分科会長** 塚田調査課長。

○**塚田調査課長** このスマート窓口の構築事業の補正予算でございますが、当初の予定ですと、実は先ほども申し上げたとおり、スマート窓口の最初に子育ての部門を先行して整備をして、これを稼働開始を令和3年の10月にとということで設定をしております、実は今回着手する部門というのは、本来であれば令和4年度以降にシステム開発に着手する予定としておりましたが、この一連のいろいろなコロナ感染症の対策でありますとか、それと来庁者の滞在時間と職員との対面時間の短縮につなげるとか、こういった新しい生活様式への対応等を考えて、これを前倒しをして今年度のうちに着手をしようということで、前倒しをしたものでございます。以上でございます。

○**奥岩分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私、申し上げようと思ったんですけど、おっしゃったように前倒しをしたと。前倒しをしたというのであれば、この事業のいわゆる補正の理由のところにも前倒しをするということの文言が入らないと、今おっしゃった内容とこの補正の理由の説明書きというのはなかなか合致しない。

もう一つが、5,600万円を単費を投入しとるんですけども、その5,600万、単費を投入する前に、今おっしゃったように令和3年度、4年度と逐次この事業の拡充を図っていくという説明だったんですけども、今のいわゆる有利的な起債とか補助という、そういうようなメニューに該当するような内容はなかったのか、その辺をちょっと一つ伺っ

ておきたいと思います。

**○奥岩分科会長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 私どもも整備に当たりまして有利な財源等の活用を検討いたしました  
が、今のところそういうような財源については、該当するものがなかったということでご  
ざいます。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** そして前倒しの記載というのは、どのように受け止めとられるんですか。

**○奥岩分科会長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 補正の理由というところの書き方が不十分であったというふうに思っ  
ております。先ほど塚田課長のほうからも説明させていただきましたけれども、このスマー  
ト窓口システムを早く稼働することによりまして、市民の皆様が市役所に来られましても  
滞在時間はかなり短くなりますし、職員もその対応の時間が減るといったことがございま  
すので、この新型コロナウイルス感染症の影響ということがありまして、これはやはり早  
くしなくてはいけないのではないかとということで、今回予算をお願いするものでございま  
す。理由のところをそこのところの部分が、書きぶりが足りなかったとっておりますので、  
それはこの説明で代えさせていただきたいと存じます。すみませんでした。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 補正の理由については理解いたしました。

それで、最後にしますけど、債務負担行為の分庁舎の糶町事務所ですかね、その内容  
について出ておるんですけど、私伺っておきたいのは、まだ基本設計には着手されてな  
い、これはこれから実施設計に入っていくんだろと思うんですけども、基本設計の概略  
設計というのは出来上がってないのかが、まず一点。それと、水準書をいただいたん  
ですけども、その中で私たちが心配するのは、機能性とかそういうようなところ。その辺の  
ところを十分に、SPCにこれからするんですけども、そのまず入り口のところは固ま  
っておるのか、これから固めていくのか、その辺のところを伺っておきたいと思いま  
す。

**○奥岩分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうからお答えしたいと思います。これはまず、設計の問題につい  
ては、これは総括質問でもお答えしたように思っておりますけども、今のこのPFIの特  
徴でもありますけども、いわゆるその設計というものはまだできておりません。ただその代  
わりに、先般全協でも御説明いたしました、いわゆる実施方針と、それから要求水準書  
というものがあります。この要求水準書というもので、市と県が共同で整備いたします糶  
町新庁舎の求められる機能の絶対外してはならないところという要件定義がされてお  
ります。その要件定義を事業者のほうにお示しをして、事業者のほうでその要件定義を満  
たすように、水準を満たすように自由な設計をしていただくということで、設計費も込み  
で委託するという方式になります。当然内容については、要求水準書を満たしているこ  
とは最低要件でありますけども、より水準が高いといいたしめようか、利便性が高いもの  
になるのかどうかといったようなこと、これは基本的には複数の事業者のほうでコンペ  
ションになりますので、より高いものを審査委員会で審査していくという形になり、も  
ちろんその内容については、決まった段階では議会のほうにも御報告すると、このよ  
うな流れになります。

それから、一点、補足説明で戻って恐縮ですけど、先ほどのICTの部分は、担当のほうから御説明しましたとおり、このコロナウイルスをめぐる新しい生活様式というものに対応するために、もともと開発の予定をしておりましたが、これを大幅に前倒しをして実施しようというものであります。議員のほうで御心配いただいております財源の問題ですが、実はこれ、相当な財源がかかります。当初予算で7,000万ぐらいお願いしておりますし、今回5,000万を超える金額をお願いしております。何とか国の有利な財源が使えないかということで、総務省あたりとも相談をしましたが、今現在のところは、ちょっとすぐに当てはまるものがないということではありますが、このコロナウイルスの状況や、それから今朝の新聞あたりにも出ていますけども、そういった状況を踏まえた国の経済財政諮問会議とか規制緩和会議等で、いわゆる行政のデジタル化の飛躍的な推進ということがうたわれてきております。そういったものに合致した取組だというふうに考えておりますので、米子市の取組を国のほうにきちんとお伝えをして、何とか財政支援等を受けられる道がないものかどうか、引き続き協議してまいりたいと、このように考えております。以上です。

**○奥岩分科会長** ほかがございますでしょうか。

西川委員。

**○西川委員** 委員長から意見をいうことで、意見述べさせていただきます。私のほうは、糺町分庁舎についてですけども、この分庁舎問題について、この本庁が40年前にどんな経過でやってきたか、つまりほとんど市民の声を聞かずにやってきた、この結果が借地問題やいろんな問題をずっと引き続けているということになってる。つまり言いたいのは、今後この大きな庁舎問題については、やはり市民が納得できるような、市民が本当理解できるような、そして市民にきちっと知らせるようなやり方をしなきゃ、私は過去のようにまたこういう同じことを繰り返すという結果に私はなると確信持ってます。そういう意味含めて、私はこの糺町分庁舎については反対ということで御意見述べさせていただきます。

**○奥岩分科会長** 西川委員、意見ということでよろしいですか。

**○西川委員** はい、意見でいいです。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 私も意見になるんですけども、西川委員と同じところで債務負担行為の糺町分庁舎の件になりますけれども、これまでも特別委員会ですとか予算決算委員会とかでもいろいろと議論されてますんで、意見ということで言わせていただきます。

私のほうでも、糺町のほうに市役所が移ってしまうのかとか、本庁舎はどうするのかとか、本庁舎の借地のことが解決しないまま、本庁舎がどうなるのかははっきりしない状態で分庁舎を進めるのはおかしいんじゃないかとか、やはりそういうような声を、市民の声を聞きます。それ考えると、まだまだ全然市民の理解が得られてない状況で、市民への情報も少ないんじゃないかなと本当に思っております。多くの市民が、中身を知らない状態で本当に進めていいのかっていう、こういう思いでいます。

将来的に本庁舎をどうしていくのかまだはっきりしないままで、その周辺のことを先に進めていくこと自体に私も疑問を持っていますので、この予算には賛成できないということを表明しておきます。以上です。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** 債務負担行為について質問いたします。まだ予算は成立しておりませんので、仮定の話ということで聞かせていただきたいと思いますけれども、糺町庁舎として都市整備部が移転してというところで、一番危惧しなきゃならないことは市民サービスを低下させないということになるかと思えます。一般質問であるとか予算の場でいろいろな議員の方とのやり取りもあって、私も聞かせていただいておりますし、先般4月16日の全員協議会でもいろんな思いもそのとき述べておりますので、今日はもう簡潔にしたいと思えますが、一点だけ。先ほど申しました市民サービスを低下させない。つまりは現在この庁舎の2階にあります都市整備部に来庁されて、相談なり依頼なりしている市民の方、あるいは事業者の方がいると思えます。まず、そういった方の動向調査してほしいということをおっしゃっておりますが、現在はそのような動きは、まだ予算が通過してないので着手される時期かどうかは別として、そんなような動き、展開をどのように考えておられるかお尋ねします。

○**奥岩分科会長** 塚田調査課長。

○**塚田調査課長** 恐らく、今稲田委員がおっしゃったのは、今、現に都市整備部にお寄りになる市民の皆さんが、どういう交通手段を使って来られるのかっていうところをきちんと把握せよということだろうと思ってお答えをさせて……。

○**奥岩分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** 交通手段もまあ入るかもしれませんが、いや、どういう相談があつてついうことなんですけれども。よろしいでしょうか。

○**奥岩分科会長** よろしいでしょうか。

塚田課長。

○**塚田調査課長** きちんとその辺りは状況を把握しまして、市民生活、市民サービスの低下がないようにということは、十分に心がけて進めてまいりたいというふうに思っております。

○**奥岩分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** 今日ここで具体的な策とまでは申しませんが、この予算が成立するということは、そこがもうイコールであるということです。加えて、これはちょっとこの債務負担行為とは外れる部分も出ますけれども、既に分庁舎化をしてるわけではないんですけど、本庁舎にない機能というのが既にあるわけですし、今後、この後の行財政改革の4次のほうでもまた出てくる内容ですけれども、そこはきちんとやっていくということで、もう一度副市長なりに、ちょっとやっていきますというところを述べていただけますでしょうか。

○**奥岩分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 私のほうからお答えしたいと思います。まず、最初にありました来庁者の傾向といいたいまいしょうか、属性といいたいまいしょうか、これですけども、定量的な調査まではちょっとやっておりませんが、都市整備部等に、定性的な把握といいたいまいしょうか、という形で聞いたところによりますと、いわゆる福祉等とは違いまして、一般の市民の方が自分の何か手続をしに来るといようなことで都市整備部においでになるということはほぼないということでありまして。一番多いのは、やはり建設工事とかインフラ整備に伴う業者の関係の皆さん、あるいは、そういった整備について御要望や御相談がある地元の特に自治会の関係者の皆さん、それから、一般の市民の方がおいでになるというケースでは、都

市整備部に住宅部門がございます。この住宅部門は大きく分けて2つの機能がありまして、1つはいわゆる開発規制の部分であります。いわゆる建築基準等の開発規制の部分。これはやはり多くは建築士から依頼を受けた業者の皆さんという形になりますし、それから、もう1つはいわゆる市営住宅等の問題。それから、近時では空き家の問題。この部分については、やはり住民の皆さんがおいでになるということでもあります。

これも重ねて御説明しておりますが、こういったような状況を踏まえて、新しい糶町庁舎においては、特に住民の皆様が直接来られる機会が多いような住宅関係については、県の建築住宅課というのがありますので、この部門と同じフロアに配置するという形。さらには、ここには近接に県の住宅供給公社というものもありまして、ここが県営住宅をはじめ、県の住宅の実際の現場業務を委託等でやっておりますので、こういったようなところと一体的に配置することで、逆に住民の皆さんの利便性を向上するという形を取りたいと、このように考えておるといふことでもあります。

これ以外にも、当然配慮しなければならないことがあると思っております。かねて御説明しておりますけども、今予算でも触れました住民の皆様方からの申請手続の抜本的なICT化は言うに及ばず、行政情報をできるだけ多くの皆さん方に身近にお伝えするというような取組、これは既にできることからということで、市の広報を従来の紙ベースから、いわゆるスマートフォン等のアプリを使ってやる、10か国語に翻訳をするというような機能もつけて提供することを実はもう今年から始めております。そういったようなことも含めて、ICTを中心とした機器や情報伝達の手段の改善で住民サービスを向上していくということでもあります。それから、かねて御指摘もありました公共交通の問題も含めて、住民の利便性を低下させない、むしろ向上させるというような観点で取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上です。

**○奥岩分科会長 稲田委員。**

**○稲田委員** 趣旨はそこです、とにかく利便性を下げることはまず駄目ですし、維持、あるいはこれを機にもう向上する流れを一気につくっていただきたいとお願いしておきます。

もともとの発端の一つが、第2庁舎の耐震化、その前に耐震の診断からしなきゃならないという、このテーマは、もう平成20年の前半頃から議会でも出ておりますし、手元には平成25年3月7日の野坂市長、前市長の答弁には、第2庁舎の耐震化については、現段階では施設の老朽化などを勘案いたしまして今後の当該施設の在り方などを検討しているところで、検討の入り口に立ってるか立ってないか分からないような立ち位置だったと私は記憶しております。とにかく耐震化は、要は市民の、これ来庁者、職員もそうですけど安全の担保ですので、これもしていかなきゃならないという出発点にきちんと立っていただいたことは、私は評価すべきだと思います。

財政効果と申しますか、昨日の辻部長の答弁にもあります、数億円あると。これと利便性をてんびんにかけるとなかなか難しいんです。何十億という効果が出て、利便性となるとなかなかこれはお金ではかれるものではありませんけれども、ただ、もうこの米子市が、今後市庁舎一体でスマート化していく流れにきちんと都市整備部の動きも率先してやっていただくということは、先ほど副市長の中でもその部分がきちんと感じ取れましたので、この方向で市民サービスのより向上を目指して行っていただきたいと思っております。以上



で終わります。

○**奥岩分科会長** ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩分科会長** 以上で意見を終結いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 3 2 分 休憩**

**午後 2 時 4 6 分 再開**

○**奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

議案第 7 1 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 5 回）のうち総合政策部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** そういたしますと、議案第 7 1 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 5 回）のうち総合政策部所管部分につきまして説明をさせていただきます。説明につきましては、別途配付させていただいております歳出予算の事業の概要、補正第 5 回分でございますけれども、こちらを使わせていただきますので御覧いただきますようお願いいたします。

そういたしますと、資料の 2 ページをお開きください。2 ページの上の段でございます。わかりやすいまちづくり（道路通称名）推進事業といたしまして 1 2 0 万円を計上しております。これは、通称名を設定する道路を 1 路線追加するため、看板設置に係る経費につきまして予算を増額するものでございます。

次に、同じページの下段、宝くじ助成事業補助金として 5 0 0 万円を計上しております。これは、自治総合センターの宝くじ助成事業に採択されたことに伴いまして、旗ヶ崎 3 区東自治会及び福生東 1 4 区自治会の備品整備に対して助成するものでございます。

次に、3 ページの上の段でございます。健康アシスト i n 淀江として 6 7 5 万円を計上しております。これは、国の助成金を活用いたしまして淀江地区の高齢者へ電動アシスト自転車を貸し出すことによりまして、利用者の健康増進、それから利用分析によるフレイル対策の推進、これにつなげていこうとするものでございます。以上が総合政策部所管の補正予算の概要でございます。説明は以上です。

○**奥岩分科会長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

又野委員。

○**又野委員** 3 ページの上の健康アシスト i n 淀江なんですけれども、これ淀江でということ、この地域が選ばれたというか、これを対象にした理由とかあれば教えていただければと思ひまして。

○**奥岩分科会長** 山浦淀江振興課長。

○**山浦淀江振興課長** 淀江校区で実施するという事についての御質問と解しまして御回答させていただきます。淀江校区の現状と課題を、平成 2 7 年の国勢調査と介護保険事業計画の指標でございます日常生活圏域ニーズ調査の結果から見ましたところ、特に淀江宇田川地区では人口減少と高齢化が大きく進展しており、さらに運動機能の低下が見られ

る人が多く、人付き合いが少なく閉じ籠もり傾向が見られるとの特徴があることが分かりました。そこで、電動アシスト自転車を活用し、楽しみながら仲間づくりや健康づくりを図っていこうということで、今回この事業に取り組むこととなったものでございます。

○奥岩分科会長 又野委員。

○又野委員 それで分析を行ってとあるんですけれども、今後、その分析とかを行って、どのような展開になっていくものなんでしょうか。

○奥岩分科会長 山浦淀江振興課長。

○山浦淀江振興課長 健康対策課が行っております保健師および作業療法士の派遣により健康管理に絡めまして、そのデータと、あと行動範囲の拡大等に資することができるかどうかということ絡めて検討していきたいというふうに考えております。

○奥岩分科会長 又野委員。

○又野委員 先ほど、淀江が選ばれたというか淀江になったので、高齢化とか人口減少とかあったんですけど、ほかでもそういうのは当然ある地域というのがあると思いますので、今回淀江ということですけども、ぜひともいろいろ分析結果とか出してもらって、ほかの地域でもこういうような対策をしていただきますよう要望しておきます。以上です。

○奥岩分科会長 ほかがございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩分科会長 それでは意見を終結いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後 2 時 5 1 分 休憩**

**午後 3 時 4 1 分 再開**

○奥岩分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

分科会長報告のため意見の取りまとめを行います。御意見がありましたら、発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩分科会長 特にないようですので、それでは特になかった旨、御報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午後 3 時 4 2 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 奥 岩 浩 基